

広島県污水適正処理構想図

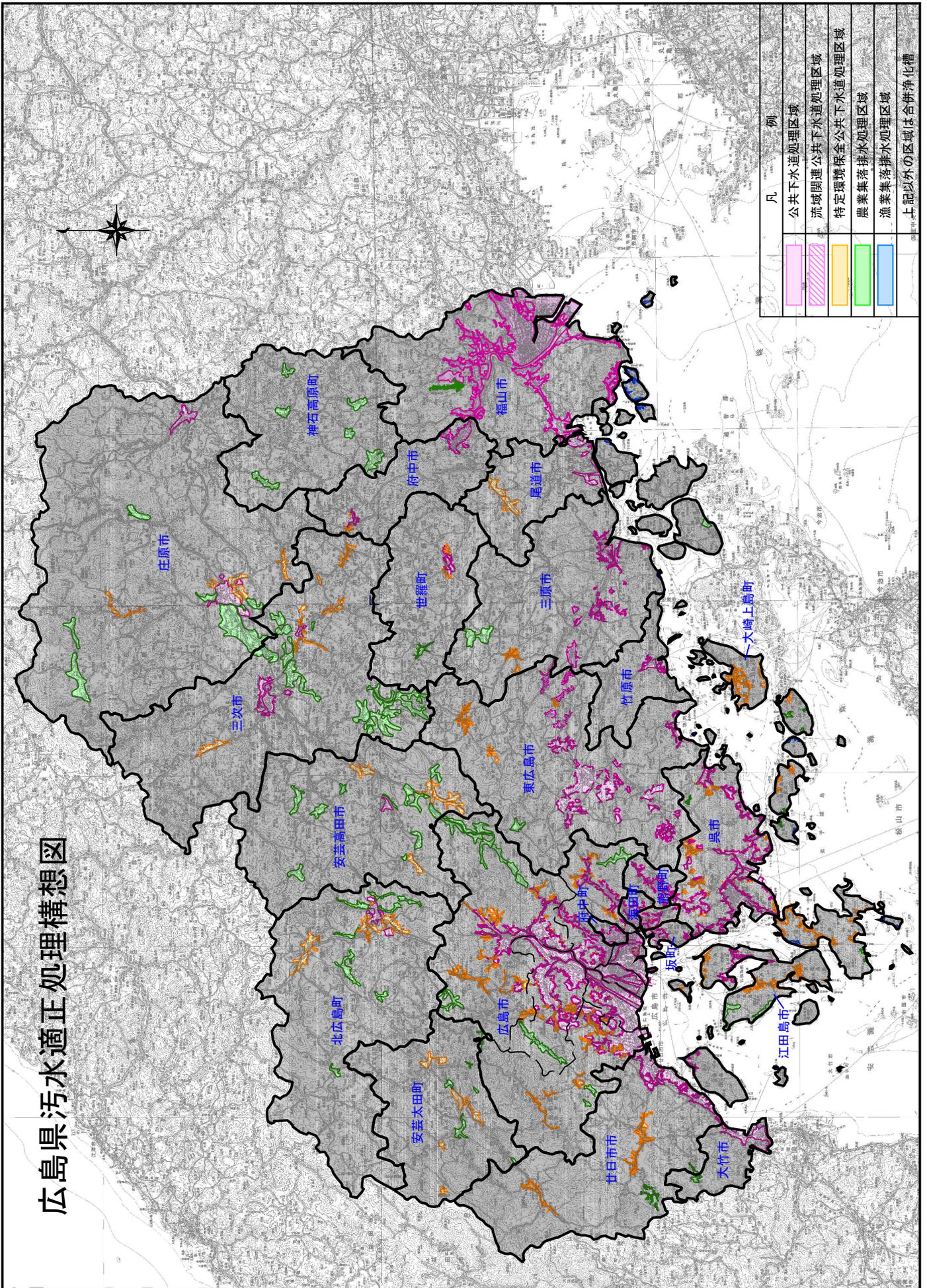


表 3-2 集合処理 地区一覧

自治体名	公共下水道		農業集落排水			漁業集落排水
広島市	瀬野川（流域関連） 太田川 千田 江波 旭町	廿日市（廿日市市関連） 水内川 【似島】	井原 小河内 三田 市川 上三田	桐 下三田 阿戸 須沢 太田部	井原高南 鹿ノ道 戸山1期 戸山2期	
呉市	新宮 広 天応 川尻 安浦 音戸北部	本浦 倉橋中央 蒲刈 【倉橋東部】 【大長・御手洗】	下島 三之瀬 野路西 立花 大浜	沖友 久比 向 【倉橋西部】		大地蔵 鹿老渡 豊島 田原 【鹿島】
竹原市	竹原					
三原市	沼田川（流域関連） 和木		下徳良 萩原			幸崎能地
尾道市	尾道市 上川辺		御寺宝地			大町
福山市	松永 芦田川（流域関連）		服部（流域関連）			走 箱崎 横田
府中市	芦田川（流域関連） 上下 上川辺（尾道市関連）					
三次市	三次 三良坂 灰塚 安田 吉舎 布野 甲奴		向江田 和知 神杉 敷地 仁賀 皆瀬 敷名	板木 下板木 上板木 上山 敷名第2 下羽出庭		
庄原市	庄原 東城 比和	総領	一ツ木 川手 山内西	大佐八島 高野中央 湯川		
大竹市	大竹			栗谷		阿多田
東広島市	東広島 黒瀬 安芸津	沼田川（流域関連） 福富 豊栄	志和堀			
廿日市市	廿日市 大野 宮島	吉和 佐伯	浅原			
安芸高田市	吉田 八千代 甲田 向原		国司 入江 下土師 生田 原田 船佐中央	浅塚 向井原 万念喜 坂上 長田 戸島		
江田島市	中央 切串 中田	鹿川 大柿	沖 三高			
府中町	瀬野川（流域関連）					
海田町	瀬野川（流域関連）					
熊野町	瀬野川（流域関連）					
坂町	瀬野川（流域関連） 小屋浦（呉市（天応）関連）					
安芸太田町	加計 筒賀 横川	上殿 柴木	殿賀 太田部（広島市関連） 坂原	井仁 田之尻 戸河内本郷		
北広島町	千代田 大朝 新庄		千代田東 千代田中央 壬生 蔵迫	南方 川小田 琴庄 原東		
大崎上島町	大崎					神浦・明石
世羅町	甲世		小国			
神石高原町			市場 福永 四日市	小畠 高蓋 井関		

※【 】は令和元年度現在未着手の地区

※公共下水道は処理区を記載

(2) 整備目標

各市町の汚水処理施設の現在の整備状況と目標年度（令和8年度末）の整備目標，更に令和18年度末の見通しを図3-3に示します。

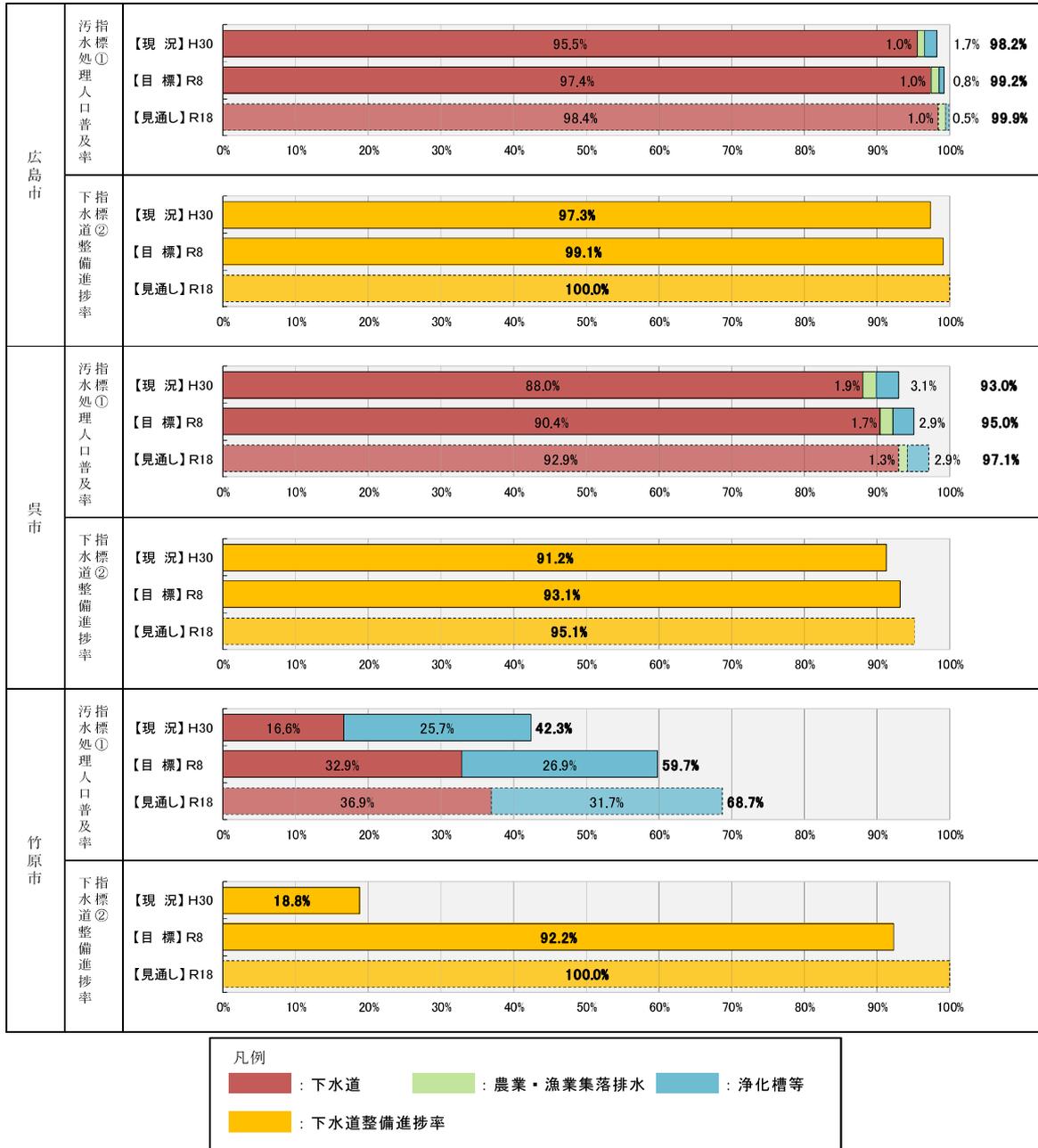


図3-3 各市町の整備目標と見通し（1/6）

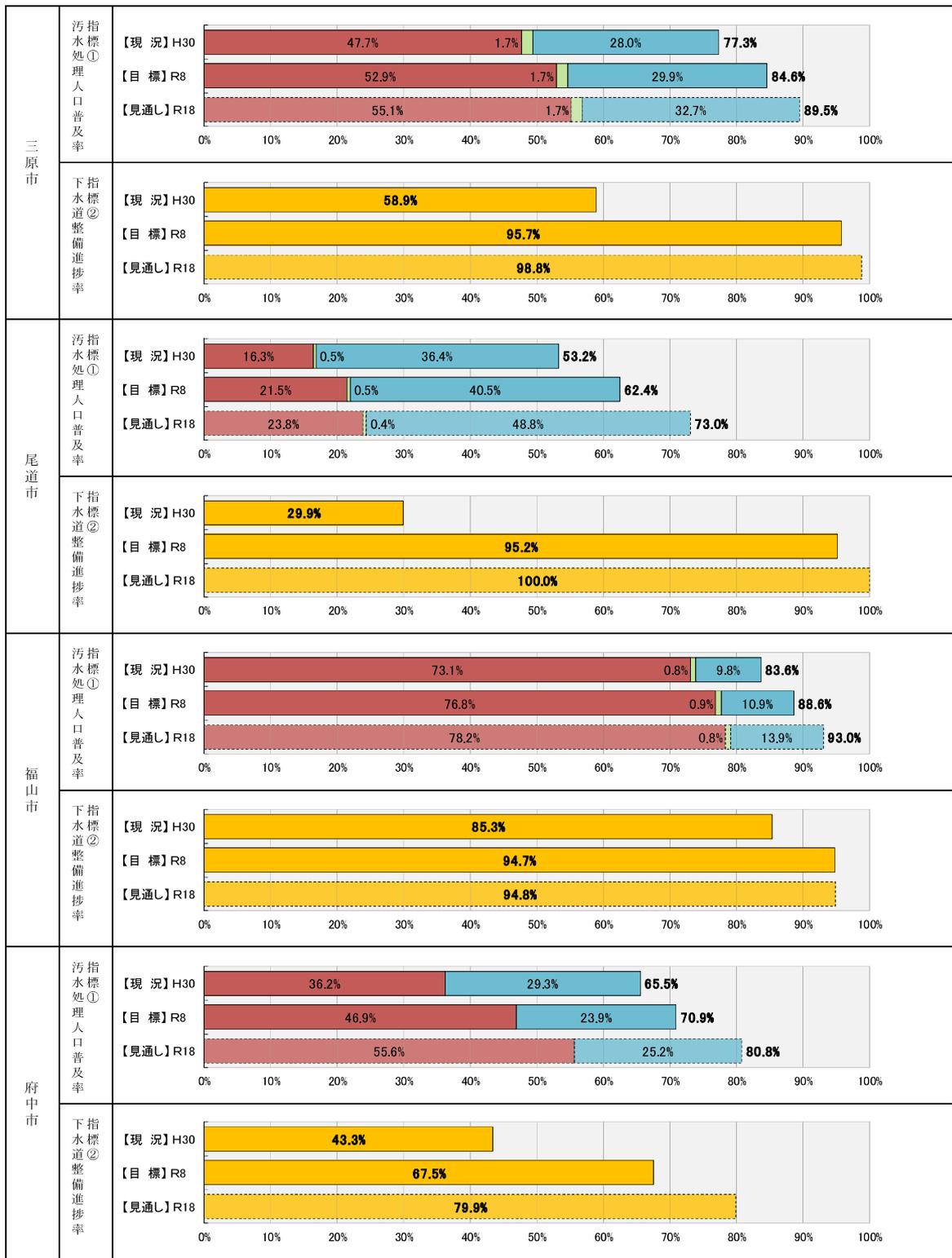


図3-3 各市町の整備目標と見通し(2/6)

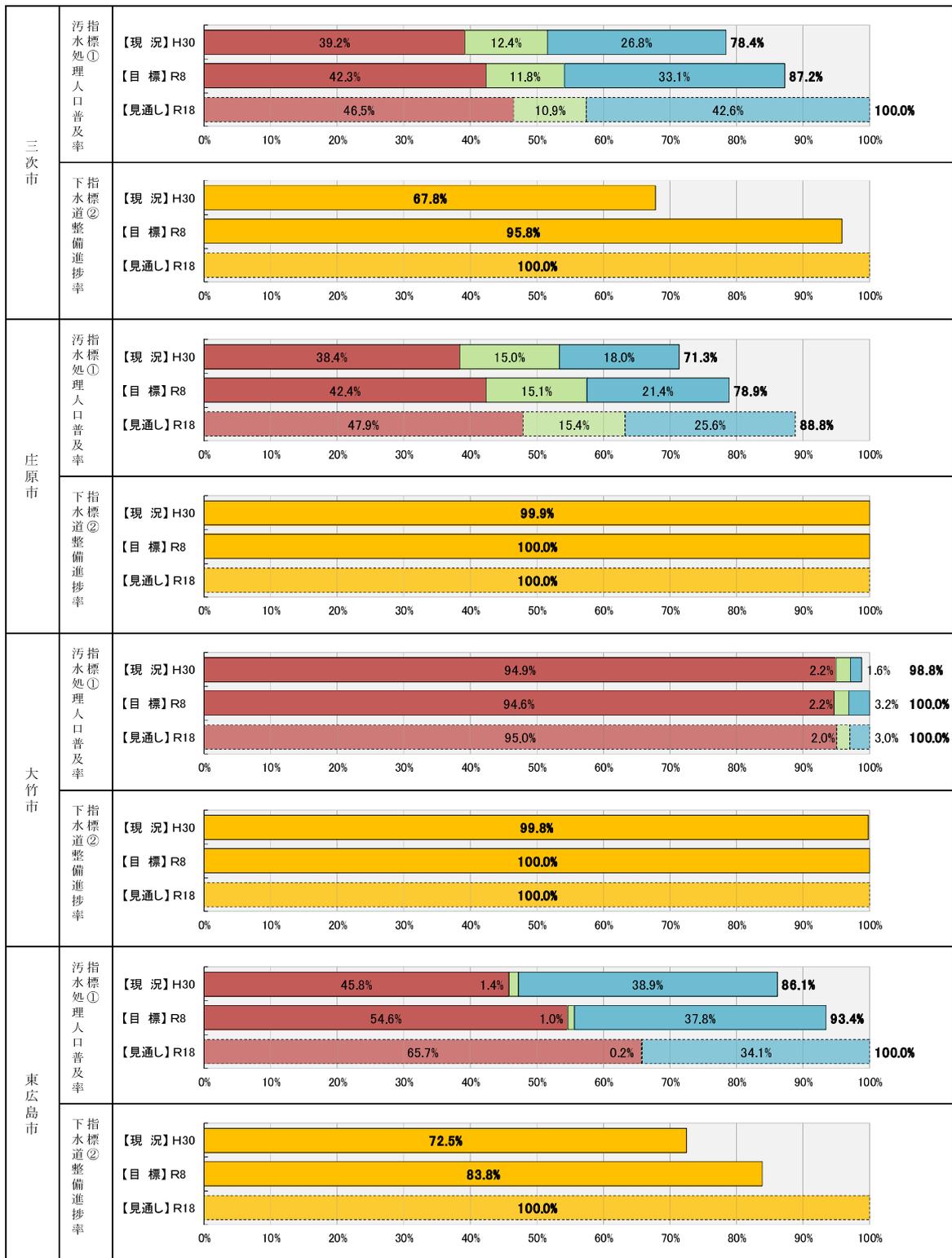


図3-3 各市町の整備目標と見通し (3/6)

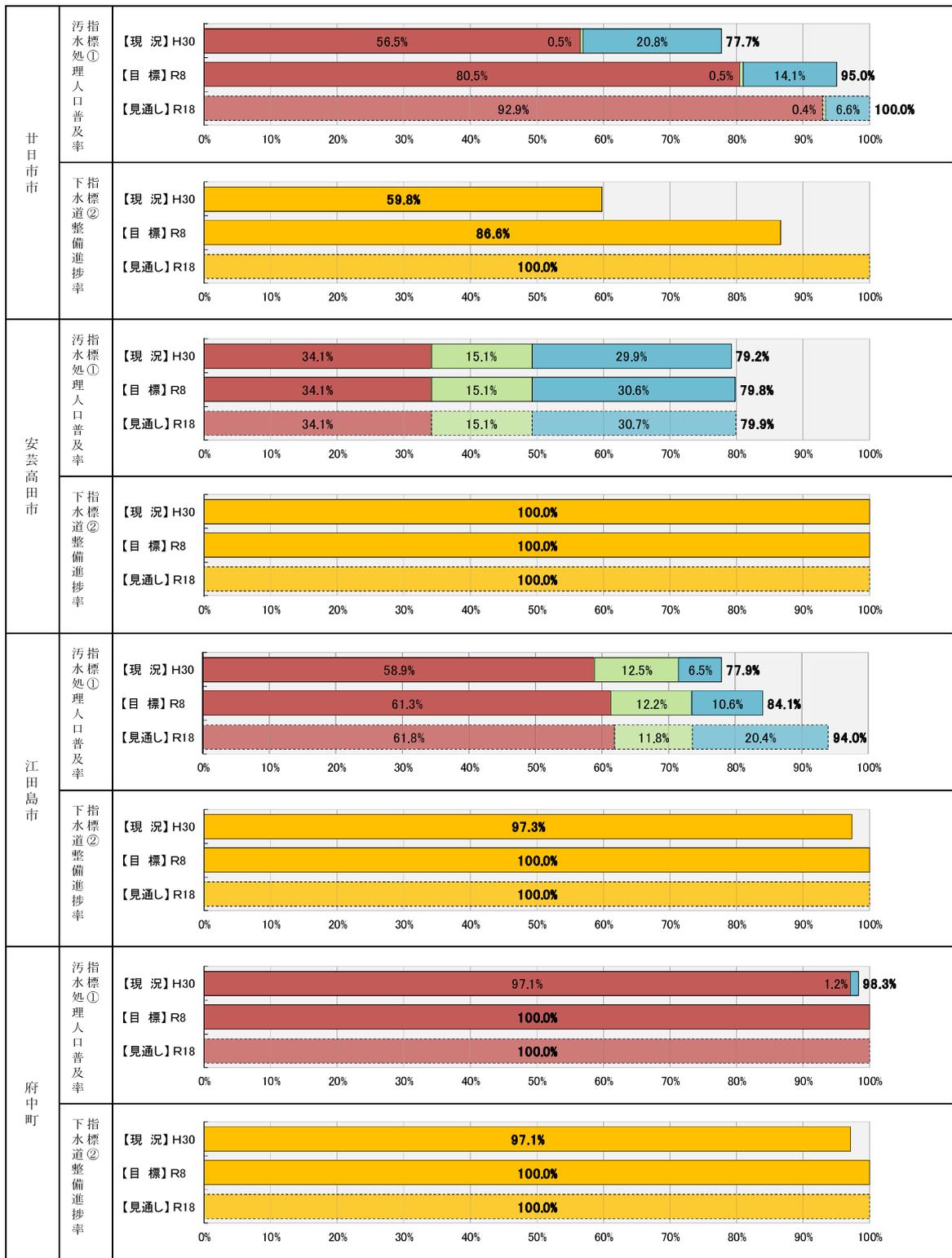


図3-3 各市町の整備目標と見通し（4/6）

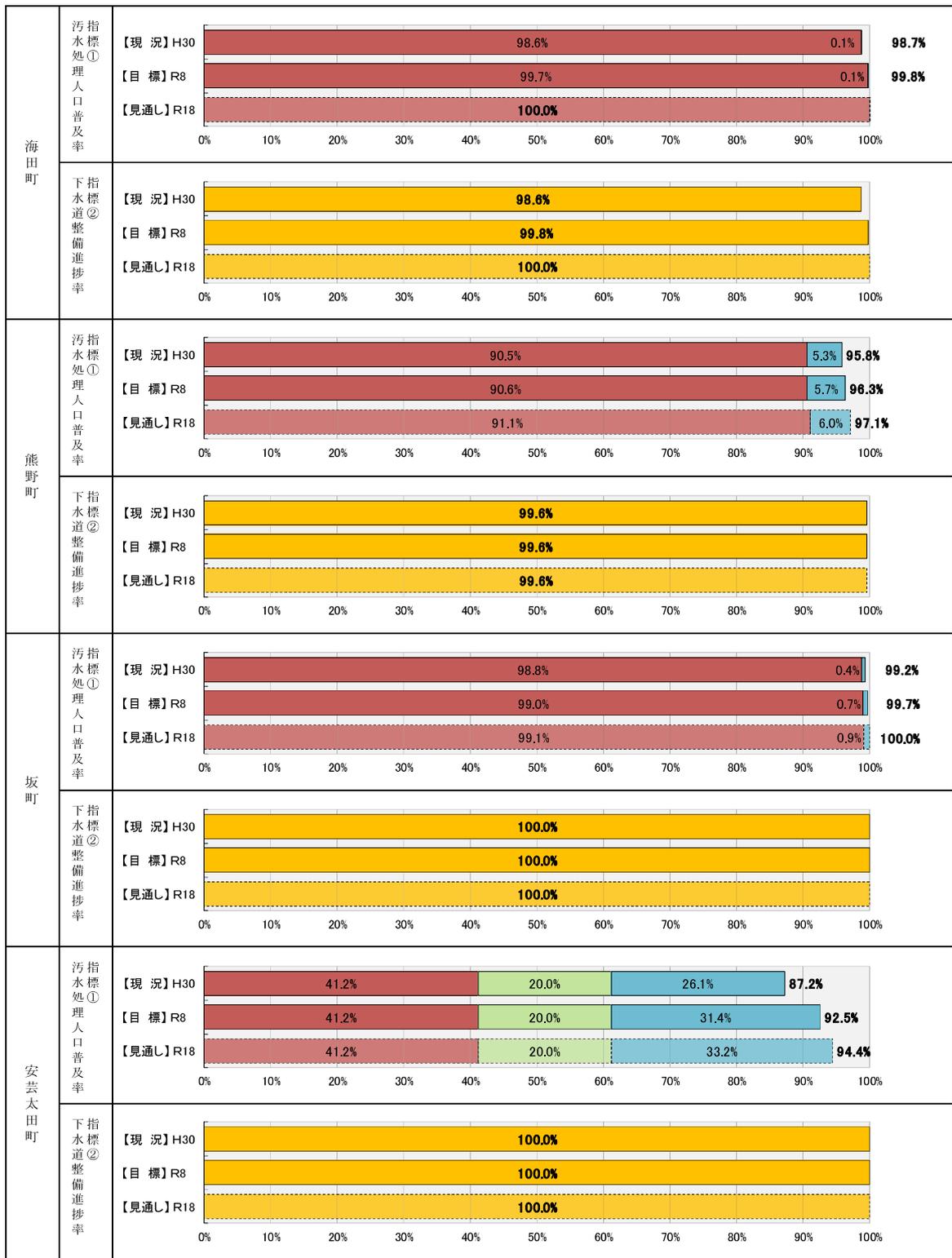


図3-3 各市町の整備目標と見通し（5/6）

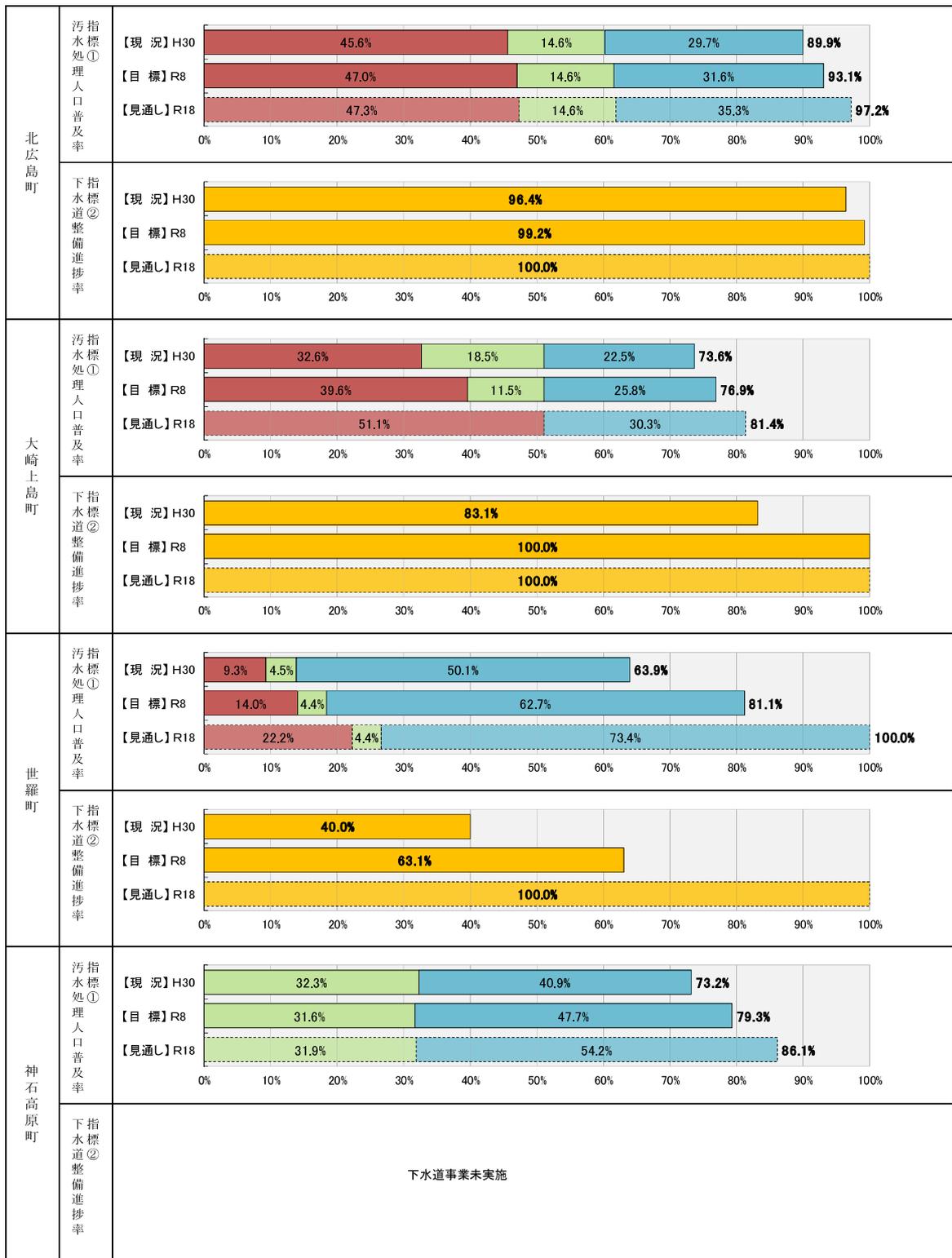


図3-3 各市町の整備目標と見通し (6/6)

広島県の合計値を図3-4に示します。

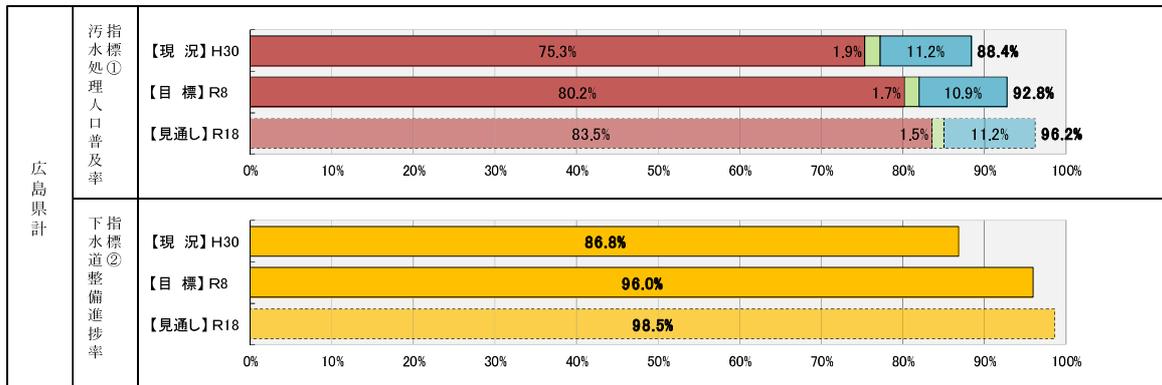
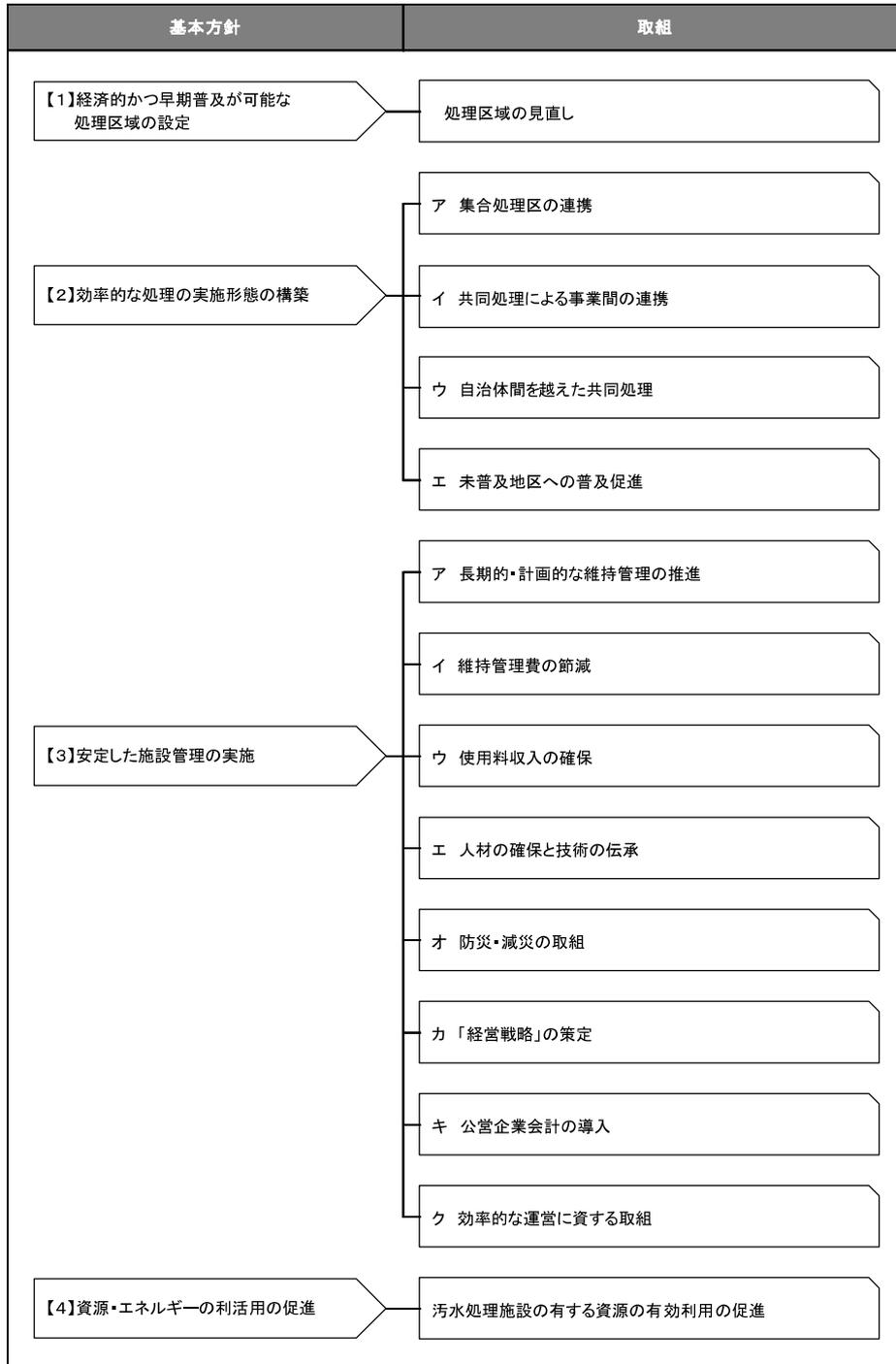


図3-4 県全体の整備目標と見通し

4 目指すべき汚水処理の実現に向けて

(1) 取組の体系

目指すべき汚水処理の実現に向けて、構想期間に、基本方針に基づき行う取組の体系は、次のとおりです。



(2) 取組の内容

取組の内容について、以下に示します。

基本
方針 【1】

経済的かつ早期普及が可能な処理区域の設定

①取組の方向

処理区域の見直し

未普及地区を一定の地区単位毎に土地利用計画等を反映した適切な人口設定のもと、集合処理と個別処理の経済比較を行ったうえで、「都市計画等で定められた土地利用計画の位置づけ」「立地適正化計画（居住誘導区域等）」「今後の財政状況を踏まえた集合処理の適正規模」なども考慮して、各市町において処理区域を見直します。

今回の構想の見直しにおいて、各市町は大きく分けて次の5つの考え方によって処理区域を見直しています。各市町の区域の見直しの状況は、②主な取組に示すとおりです。各市町においては、今回、処理区域を見直した市町も含めて、地域や情勢の変化に応じ、適宜検討することが求められます。このため、引き続き、「処理区域の見直し」について、取り組んでいきます。

Ⅰ 経済比較の考え方	
1	・中長期的なスパンで経済合理性を追求する経済比較を重視
2	・残建設費最小化の経済合理性を追求する経済比較を重視 ・市町内全体の未普及対策の加速化を意図

Ⅰの経済比較を基本としつつ、Ⅱの考え方も考慮し区域を決定

Ⅱ 経済比較以外の考え方	
3	・20～30年後を想定した経済比較では集合有利の結果となるが、下水道の供用開始までに長期間を要し、それまでの状況変化によって、供用開始時点での集合有利の状態が見通せない状況 【下水道有利→浄化槽】
4	・今後、本格的な下水道施設の改築更新が始まると、未普及対策の財政負担が財政体力的に困難 【下水道有利→浄化槽】
5-1	・土地利用計画（市街化区域・計画的市街化誘導地区等）に基づき、中長期的なスパンで都市的土地利用の整備又は保全を意図 【浄化槽有利→下水道】
5-2	・立地適正化計画の居住誘導区域等に基づき、中長期的なスパンで都市的土地利用の整備又は保全を意図 【下水道有利→浄化槽】 【浄化槽有利→下水道】

凡例

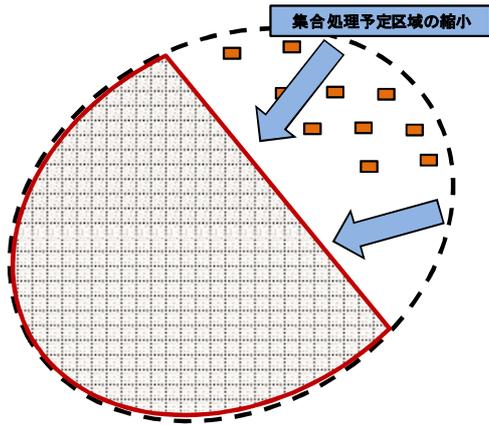
	: 前回見直しの継続
	: 今回見直しからの適用

②主な取組

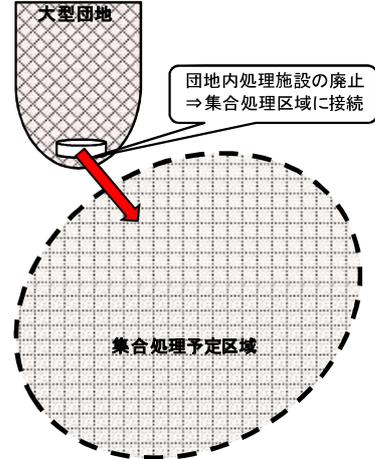
今回、アクションプランを策定するなどして大きく見直しを行った市町について、見直しの考え方と汚水処理の早期普及に向けた取組を示します。

自治体名	内容
竹原市	<p>アクションプラン公表：令和元年5月</p> <p>【見直しの考え方】 中長期的なスパンで経済合理性を追求した経済比較をするとともに、財政力（年間投資可能額）や地域特性等を総合的に勘案し、人口密度の高い地区については下水道整備区域とするが、その他の地区については、当面の間、個別処理による整備を促進することとした。</p> <p>【早期普及に向けた取組】 下水道整備に係る予算を従前より増額することによって普及促進を図るとともに、下水道管渠の施工において、低コスト及び新技術（クイックプロジェクト）を活用するなど、さらなるコスト縮減や工期の短縮を図り、効率的に事業を行う。</p>
三原市	<p>アクションプラン公表：平成30年7月</p> <p>【見直しの考え方】 中長期的なスパンで経済合理性を追求した経済比較をするとともに、今後、本格的な下水道施設の改築更新が始まると、未普及対策の財政負担が財政体力的に困難となるため、集合処理として整理していた区域の一部を個別処理へ変更した。</p> <p>【早期普及に向けた取組】 下水道整備について、人口密集地区から優先的に整備するとともに、低コスト及び新技術（クイックプロジェクト）の積極的な活用を検討する。</p>
尾道市	<p>アクションプラン公表：平成30年4月</p> <p>【見直しの考え方】 市内全体の未普及対策の加速化を意図し、残建設費が最小となるような経済比較を行ったうえで、土地利用計画（市街化区域・活力創造拠点）の地域特性を勘案して処理区域を設定した。</p> <p>【早期普及に向けた取組】 浄化槽設置に関する上乗せ補助を導入した。 下水道整備については、人口密集地区から優先的に整備するとともに、下水道管渠の施工において、低コスト及び新技術（クイックプロジェクト）を活用するなど、更なるコスト縮減や工期の短縮を図り、効率的に事業を行う。</p>
福山市	<p>アクションプラン公表：平成30年6月</p> <p>【見直しの考え方】 中長期的なスパンで経済合理性を追求した経済比較をしたうえで、今後、本格的な下水道施設の改築更新が始まることや人口減少等を考慮し、将来にわたって持続可能な下水道事業経営の確立を見据え、市街化区域以外の区域について、下水道整備区域を縮小した。</p> <p>【早期普及に向けた取組】 浄化槽普及のため、浄化槽設置に関する上乗せ補助を導入した。 下水道整備については、人口密集地区から優先的に整備する。</p>
府中市	<p>アクションプラン公表：令和2年3月</p> <p>【見直しの考え方】 市内全体の未普及対策の加速化を意図し、残建設費が最小となるような経済比較を行ったうえで、将来都市構造を踏まえた府中市のまちづくりの方針や整備時期・地域特性を考慮して、集合処理と整理していた地域を一部個別処理区域に変更した。</p> <p>【早期普及に向けた取組】 浄化槽普及のため、下水道の区域から浄化槽の区域へ変更した区域に対して、浄化槽に関する上乗せ補助の導入を検討する。 下水道整備に係る予算を従前より増額することによって普及促進を図るとともに、人口密集地区など事業効果が高い地域を優先的に整備する。</p>
三次市	<p>アクションプラン公表：令和2年1月</p> <p>【見直しの考え方】 中長期的なスパンで経済合理性を追求した経済比較によって処理区域を見直した。</p> <p>【早期普及に向けた取組】 水洗化を図る宅内排水設備工事に対して補助金制度の新設を検討する。また、水洗化に必要な改築工事に対し、金融機関からの融資資金に係る貸付利率の全額補助を実施している。（浄化槽、下水道とも）</p>
東広島市	<p>アクションプラン公表：平成29年10月</p> <p>【見直しの考え方】 中長期的なスパンで経済合理性を追求した経済比較をしたうえで、今後、本格的な下水道施設の改築更新が始まることを想定した財政体力や、家屋の連担性や土地利用計画等の地域特性を考慮して、処理区域を見直した。</p> <p>【早期普及に向けた取組】 下水道整備に係る予算を従前より増額することによって、管路更新が本格化する時期までに下水道整備を概成する。 その他、下水道については、設計施工一括発注方式（DB）の導入や低コスト及び新技術（クイックプロジェクト）を活用するなど、コスト縮減や工期の短縮を図り、効率的に事業を行う。</p>
廿日市市	<p>アクションプラン公表：平成30年3月</p> <p>【見直しの考え方】 中長期的なスパンで経済合理性を追求した経済比較を行ったうえで、土地利用計画（市街化区域）等の地域特性を勘案して処理区域を設定した。</p> <p>【早期普及に向けた取組】 浄化槽普及のため、浄化槽設置に関する上乗せ補助を導入した。また、下水道への早期接続を誘導するため、早期接続に対する補助金を創設した。 下水道整備に係る予算額を増額するとともに、人口密集地区から優先的に整備する。</p>

参考 処理区域の見直しのイメージ



※人口減少などから家屋間距離が拡大し、経済的に集合処理が不利となる区域を個別処理に転換するなどにより、集合処理予定区域を縮小



※大型団地などの団地内処理施設を、老朽化などに伴い廃止し、集合処理区域に接続

メモ

污水处理の10年概成

「新マニュアル」には、「污水处理の10年概成」という考え方が取り入れられました。

「污水处理の10年概成」とは、時間軸の観点を盛り込み、中期（10年程度）での早期整備と共に、長期（20～30年）での持続的な污水处理システム構築を目指すことです。

中期的なスパンとしては、污水处理施設の未整備区域について、污水处理施設間の経済比較を基本としつつ、10年程度を目途に污水处理の「概成」を目指した、より弾力的な手法を選定すること。（国土交通省が提唱する「概成」とは、ひとつの目安として、少なくとも都道府県単位で污水处理人口普及率又は下水道整備進捗率95%以上を達成することです。）

長期的なスパン（20～30年程度）では、新規整備のみならず既整備地区の改築・更新や運営管理の観点を含めること。

この考え方を基に、今回の見直しに当たって、広島県は、各市町と連携し、令和8年度末における各市町の污水处理人口普及率をできるだけ引き上げることを策定方針としています。

メモ

危機管理の観点による区域の見直し

近年、地震や津波、“経験したことのないような”大雨による災害が多発しており、下水道等の施設も多く被害を受けています。污水处理施設の被害は、水洗トイレの使用を制限するだけでなく、地域の衛生環境の悪化から健康被害の誘因ともなるため、その対策は重要です。

したがって、今後は、処理区域の見直しに当たって、被災時にも、できるだけ污水处理施設の機能を維持し、影響の最小化を図るような、『危機管理の観点』からも検討することが求められるようになると思われます。

個別処理である浄化槽は、東日本大震災などにおける被害状況などから、施設そのものも耐震性が優れていると考えられているため、一般に「災害に強い」と言われています。各家庭に設置されている場合が多いことから、被災時の影響の拡大は小さいと考えられます。被災時や復旧時の対応では、各々の状況に合わせて対応できる反面、個々で行わなければ復旧等が進まないという課題があります。

一方、集合処理は、管路や処理場の被災により、これにつながる上流側の区域が広範囲にわたり影響を受けることとなりますが、自治体の管理下にあるため被災時や復旧時には一括で広範囲の対応を行えます。また、管路の複線化や処理場のネットワーク化等、災害時の影響の最小化に有効な施策もあります。しかし、財政面や整備の効率化の面で課題が残るところです。

加えて、大規模災害発生時においては、他のライフラインも停止することや、住民生活全体が混乱状態にあることなど、様々な要素が絡むため、一概に処理方式の優劣を結論付けることはできないことから、地域の災害による被災想定や全国的な動向を勘案しながら、検討していく必要があります。